

2019年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (新潟県 南魚沼市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

当市でも学校で不適応の状況にある児童の相談件数が年々増加している。発達障害の可能性はあるが周囲の理解が不足し、適切な支援が受けられていないことが背景の一つとして考えられる。適切な支援を受ける環境を整えるためにも教職員の理解と専門性の向上が不可欠である。

・指導法の問題

発達障害の可能性のある児童の学習上のつまずきは、教科書等の指導方法が児童の認知のパターンに合っていないことが原因であると考えた。様々な認知パターンの児童に対応できるよう、学習上つまずく内容を明らかにし、それを乗り越えるためのタブレットやデジタル教科書も含め指導法や教材教具を開発し、体系的に蓄積していくことで児童の学習上のつまずきを軽減できるものと考え研究を進めた。

具体的には、一斉指導の中で個々の児童の実態に応じた適切な学習課題の組み合わせ、つまずきのある児童の実態を見極め、複数の教材を用意した。それを児童が選択し、それぞれに適正な指導を行い、個々の伸長を交互に作用させ、集団全体を高める指導が必要だと考えた。

・評価法の問題

授業で「分からない」「できない」ことを素直に表現できず、上手くできないことを隠そうとする態度を身に付けてしまう児童が多くみられる。その結果、学習のつまずきがあっても自分の苦手さに気付くのが遅れ、その差が更に大きくなる。児童が学習につまずいた際、すぐあきらめるのではなく、もう少し努力してみようと思うようになる学習意欲の向上が必要であり、そのためにも教師の評価法の改善も目指さなければならないと考えた。

従来の評価法では、個々の児童の状況の把握ができないと考えた。ここでいう状況とは単純に定着している学力の測定のみならず、児童の認知的な特性や学習スタイルを含める。この研究では、ビデオの分析による授業への参加率の変容を中心に評価をしていく。

2. 目的・目標

(1) 目的

- ・児童の学習上のつまずきに対応する指導方法を検討し、学習者自身の主体的な取り組みを促す自己調整学習の指導に重点をおき、児童と相談しながら指導の計画を立案、実施する。
- ・学習上のつまずきがみられる児童を対象に継続的に直接観察やビデオカメラによる観察を行う。その記録から対象教科のどのような学習内容や活動、場面につまずきがあるのかを分析する。

(2) 目標

- ・対象となる児童の学習意欲の向上。
- ・指導方法の改善による対象児童以外の児童の学習意欲の向上。
- ・授業分析と指導方法を検討する校内研修の実施と指導方法の共有による教職員の指導能力の向上。
- ・研究内容のまとめ、全市に広めるための研修の開発。

3. 主な成果

(1) 効果のあった指導法

一斉指導の中でも児童の主体的で自立的な取り組みが増え、自己調整学習の指導で育つ力により、つまずきに対応することができるようになり学習意欲が向上した。つまずきのある児童が、自ら学習の目標をもち、解決方法を考え、集中して考えることができるようになり、考えたことを仲間に伝えられるようになってきた。また、児童の得意な学び方を活かした授業が行われるようになり、教師主導の授業から児童が主導する授業になってきた。

①児童と教師が話し合いながら、学習目標を立てることできるようになった。

ア 単元の学習計画を児童と一緒に作ることで、「なぜ学ぶのか」「どのように学ぶのか」がわかるようになり、学習意欲が高まった。

- ・単元の目標を児童に提示し、設定の理由を丁寧に説明することで教師と児童でつくる授業となった。
- ・単元の評価規準をわかりやすい言葉で児童に示すことで、児童が具体的なゴールをイメージできるようになった。
- ・単元の学習計画を毎時間教室に掲示して、主体的な取組を促すことができた。
- ・毎時間の板書もしくは学習履歴の分かるものを教室に掲示した。

②解決方法を児童自身が考え、集中して取り組むことができるようになった。

ア 自分に合った思考法を選択できる学び方に取り組み、学習意欲が向上し参加する時間が増した。

- ・一人で考えるやり方を選択した児童が、黙々と集中する姿がみられた。
- ・仲間のノート等を自席を離れて見て回る「見て回り」活動を多く取り入れた。「見て回り」活動に慣れ、仲間に分からないことを話せるようになった。
- ・先生に聞く選択をした児童が、教師とのやりとりの中で自分の考えをもつことができるようになった。

イ 学習支援用具を準備し、自分の学習手法を選択できるようにしたことで学習意欲が向上した。

- ・音読支援ができる音声ソフトや調べ学習ができる情報端末タブレットを、児童が選択活用できるようになった。
- ・文章の読解や場面把握等のためのヒントカードを準備し、児童が活用できるようになった。
- ・教科書、デジタル教科書、クリップ動画が使える環境を整備し、調べ学習等で活用できるようになった。

ウ 考えたことを表現し、話し合いに参加することが増えた。

- ・自分の考えがある時でも自信がもてず話し合いに参加できずにいた児童が、少人数の仲間との考えを伝え合うことができるようになった。考えを持ち寄って、仲間と協力して考えることはとても素晴らしいことであること、仲間と聞き合うことはとても大切な学習活動であることが定着した。

③授業の終末での振り返りでは、学習意欲や学び方についての記述が増え、次の見通しがもてるようになった

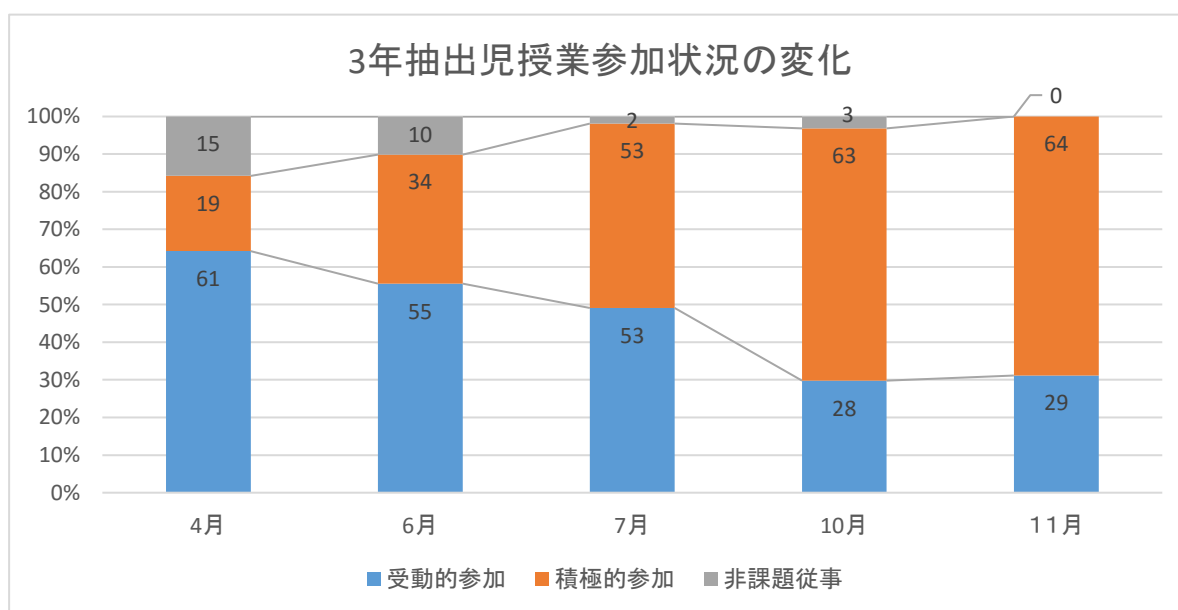
- ・授業の終末の振り返りの場面では、何も書けないことが多かった児童が、用語を用いて、自分の学びを書けるようになった。
- ・評価規準のSABCを自己評価する考え方に慣れ、BまたはAの目標をもつことができるようになった。

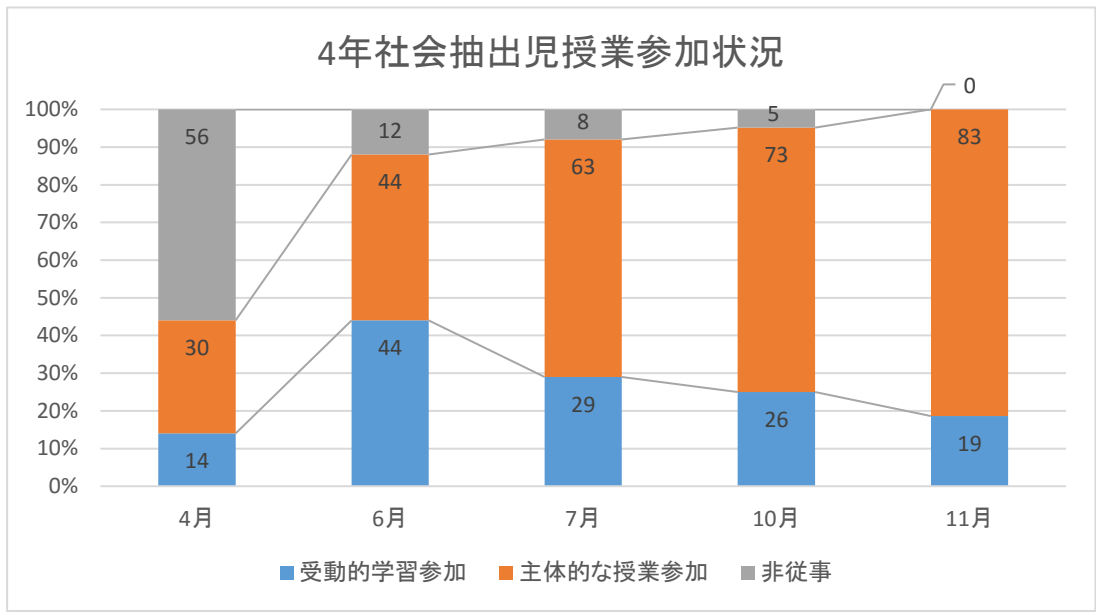
(2) 効果のあった評価法

- ・ビデオによる授業への参加率の変容を分析し、抽出児の授業参加率を評価した

受動的参加状態でも話を聞いている、考えている、表現していることがわかる反応	・主体的参加
<ul style="list-style-type: none"> ・つぶやき、返答、回答、感想、疑問 ・頷く、意思表示 ・隣の子と話す ・話す人に視線を向ける ・首をかしげる ・メモを取る、試す ・調べ始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べる ・考える ・話し合う ・発表する ・相談する

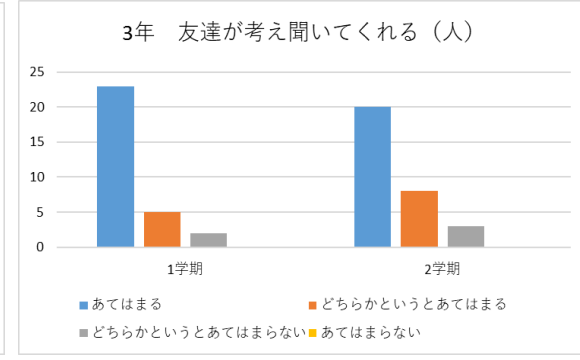
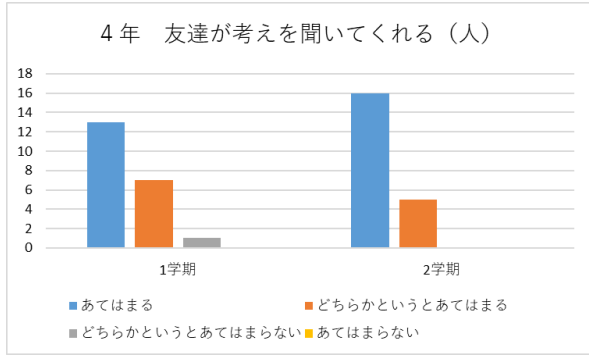
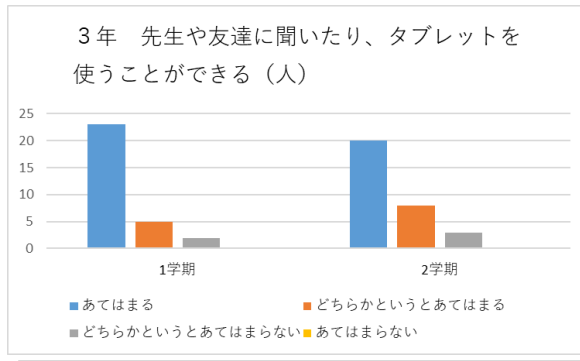
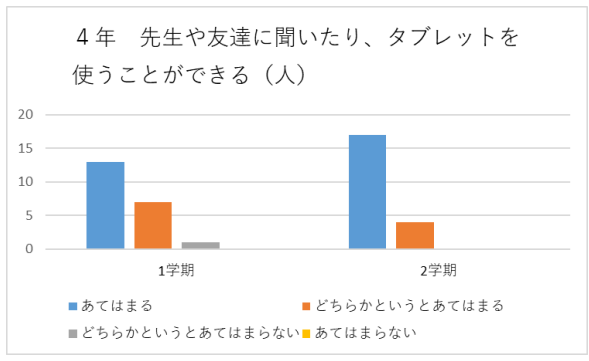
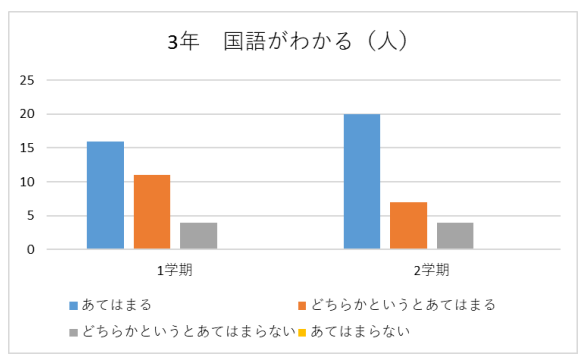
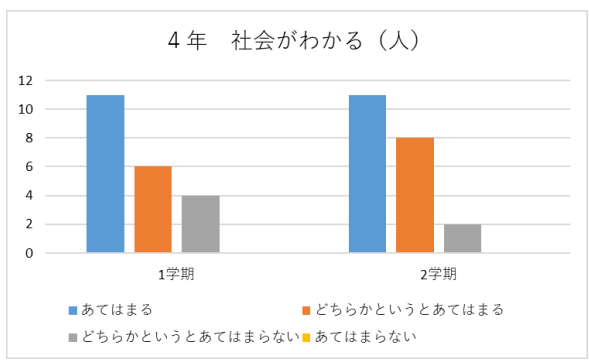
- ・授業参加率の変化

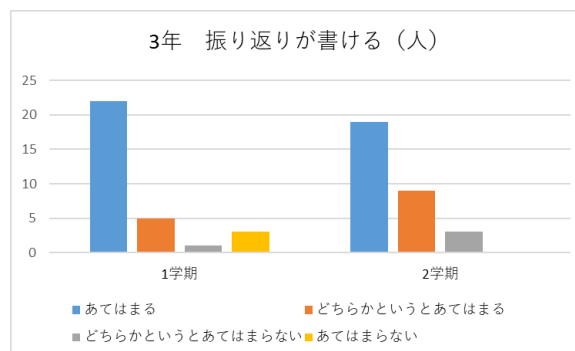
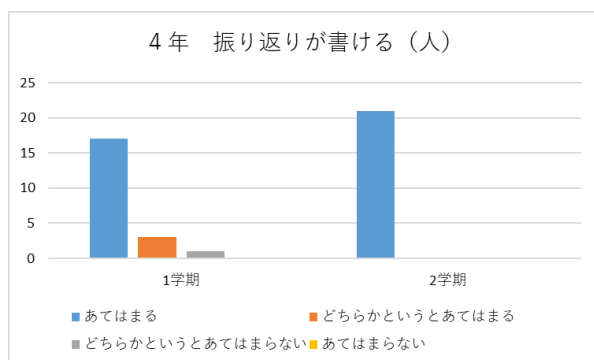




3年生、4年生の抽出児と共に授業参加率が著しく向上した。指導法の改善が進んだと考える。

・ 児童アンケート結果の変化





児童アンケートの結果から、主体的な学習を促す児童自己調整学習の取組に成果があったことがわかる。友達に聞く、先生に聞く、タブレットで調べるなど多様な学習方法を選択できるようになり、自分がわからないことや考えたことを友達が聞いてくれる安心感が学級の風土となり、学習の満足感へとつながり、振り返りを書けるようになっていったと考える。

4. 取組内容

① 教科の学習上のつまづきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

(1) 対象とした学校種、学年

小学校 3年 4年

(2) 教科名

国語(3年) 社会(4年)

(3) 実施方法

・教科指導法研究事業運営協議会の設置状況

スーパーバイザー2名、指定校職員(校長、教頭、研究主任、教務主任)、市担当指導主事

・活動内容

教科指導法研究事業運営協議会の委員として(年3回)、全体計画の策定や指定校に行ったアセスメント、実践の検討、まとめについて協議した。

・教科教育スーパーバイザーの配置状況

国語科スーパーバイザー 新潟大学教育学部 准教授 入山満依子

社会科スーパーバイザー 新潟大学教職大学院 教授 古田島 恵津子

・活動内容

- ・指定校における授業記録やアセスメントの分析方法や結果の生かし方への助言
- ・アセスメント結果から考えられる指導方法や教材作りへの助言
- ・授業実践の記録方法への助言
- ・授業記録や結果の分析及び考察への助言
- ・成果のまとめ方への助言
- ・指導経過と問題への対応に関する助言

・本事業のために実施した研修・指導主事の訪問等

実施時期	実施内容	実施内容の評価方法
2019年4月	・学年ごとのアセスメントと児童一人一人のアセスメントを行う。H31.2月に行った、CRT学力検査を分析し、つまずきやすい箇所を特定する。またMIMを行い、一人一人の読みの力を把握する。	・MIMで読みの力についてアセスメントし、つまずきの原因の仮説を作る。
	・NRT学力検査を4教科実施する。理科や算数の実態もあわせて国語・社会の実態を把握する。	・つまずきの傾向を担当が把握する。
	・スーパーバイザーを依頼する。	・スーパーバイザーと日程調整を完了する。
	・タブレットを整備し、指定校においてデジタル教科書の使い方についての研修をする。	・教員一人一人がデジタル教科書を使えるようになる。
	・参考図書を購入し、指定校に情報提供を行う	・指定校で、参考図書を使い始める。
5月28日	・各種学力検査の分析の検討をスーパーバイザーとともに行う。 ・教科指導法研究事業運営協議会 ・授業の組み立ての考え方についてスーパーバイザーが指導をする。	・つまずきがあり、特別な支援が必要な児童を特定する。今後の指導方針を決定する。 ・講話をもとに、授業の組み立てを行う。
6月4日 12日	・第1回授業研究（国語1年・2年・3年） （社会4年・5年・6年） 担任が、それぞれ授業をビデオで録画し、つまずきの原因や対処法を探る。また、児童の授業後の感想を蓄積する。	・担任は、単元を決め、ビデオを2つ使い全体と対象児童の授業の記録を行う。合わせて、児童の授業後の感想の蓄積を行う。
7月10日	・スーパーバイザーとともに、授業分析を行う。	・授業の検証と教材の具体について検討する。
9月9日	・教科指導法研究事業運営協議会	・1学期の成果と課題を検討し、2学期の方向を決定する。 ・スーパーバイザーと担任の打合せ
9月26日	・第2回授業研（国語1年生・2年生・3年生）（社会4年生・5年生・6年生）	・授業で検討し、改善の方途を明らかにする。
10月2日 16日 30日	・国語の成果と課題、社会の成果と課題 ・公開授業研究会指導案検討（国語） ・公開授業研究会指導案検討（社会）	
11月6日	・公開授業研究会指導案検討	
11月27日	・公開授業研究会（3年生国語・4年生社	・授業での検証を行い、改善の方

	会)	途を明らかにする。
2月26日	・教科指導法研究事業運営協議会 ・国語の成果と課題、社会の成果と課題	

(4) 取組の概要（国語）

ア 国語科における学習上のつまずきを把握するための方策

- ・全校児童に「読みの多層指導モデルMIM」のアセスメントを行い、読みの流暢性について実態把握をする。
- ・つまずきが起こりやすい場所をリストアップする。
- ・対象児童を抽出し、授業観察とビデオ記録及び授業後の感想の蓄積を行う。これを分析することによって、実際の授業場面での困難場面やその要素を特定する。

イ つまずきの内容

- ・音読が苦手である。
- ・書くことに苦手意識をもっていて、ノート等に記述することを好まない。
- ・自分の考えをもっていても、発言をする意欲がもてない。
- ・結果として、授業に集中できず、聞くことが疎かになる。

ウ 実施した指導方法（工夫した点）

(i) 授業における全体指導、個への指導について

①授業の見通しをもたせる〈授業の目指す事柄、ゴールと道筋を自覚させる。〉

- ・単元の目標を児童に提示し、設定の理由を丁寧に説明する。
- ・単元の指導計画を児童とともに作成する。同時に各時間の目標を決める。
- ・単元の指導計画を毎時間教室に掲示して、主体的な取組を促す。
- ・各時間の目標達成のための学習課題を決めた後に、目標達成度の評価規準を児童と決める。目指すゴールを明確にする。
- ・毎時間の板書もしくは学習履歴の分かるものを教室に掲示する。（評価規準）

②学習手法の選択〈学習支援用具の準備〉

個人の学習手法の希望に添うことができるように、用具等を整備する。

- ・タブレット（音声ソフト）音読支援
- ・ヒントカード（読解、場面把握等）
- ・「見て回り活動」（仲間との情報交換をすることで理解を確かなものにする。自分だけで考えることも良いこととする。）

③具体的な指導〈繰り返し指導し、強化を図る。〉

- ・音読の際の留意事項：「ゆっくり」「はっきり」あわてず丁寧に読む。
- ・音読の「ねらい」を丁寧に説明し、「ねらい」に沿った読みに対する自覚を促す。
- ・「見て回り活動」については、まず、自分で考えることが基本で大切なことであること。その考えを持ち寄って、仲間と協力して考えることはとても素晴らしいことであること。仲間と聞き合うことはとても大切な学習活動であることを伝え続ける。

(ii) 個別指導について

- ・漢字の読み書き等は、テストの結果を見ながら、補充指導の後再テストを行い、自信をもたせるとともに、練習の成果を実感させる。

(5) 取組の概要（社会）

ア 社会科における学習上のつまずきを把握するための方策

- ・前年度学力検査の結果から社会科に苦手さがある児童の抽出
- ・対象児の授業観察とビデオ記録及び授業後の感想の蓄積を行う。これを分析することによって、実際の授業場面での困難場面やその要素を特定する。
- ・つまずきの原因とつまずきやすい分野の特定

イ つまずきの内容

- ・社会的事象に興味をもつこと
- ・授業で自分の目標をもつこと
- ・社会的事象にかかわる課題に合った資料を選ぶこと
- ・資料やグラフを読み取ること
- ・調べて考えたことを表現し、話し合いに参加すること
- ・学びを振り返り、見直しをもつこと

ウ 実施した指導方法（工夫した点）社会

(i) 授業における全体指導、個への指導について

つまずきに対して、単元全体を通して自己調整学習の力を育てることに取り組んだ。

- ① 「なぜ学ぶのか」「どのように学ぶのか」がわかるために、児童と話し合いながら評価規準をつくる。
 - ・単元の学習計画は児童と一緒に作り、社会的事象への興味を高めた。
 - ・単元の評価規準の言葉は、児童が具体的なゴールをイメージできるものにした。
 - ・児童とつくる1時間の目標、段階のステップアップ、自ら取り組もうとする意欲を高めた。
- ② つまずきのある児童が自分の考えをもつために、思考法を選択できるようにした。
 - ・一人で考える
 - ・「見て回り」活動を多く行った。
 - ・先生に聞く。
- ③ 調べる方法を児童が選択できるようにし、課題に合った資料を自分で選べる環境を整備した。
 - ・情報端末タブレット
 - ・教科書、資料集
 - ・デジタル教科書、クリップ動画
- ④ つまずきのある児童が話し合いに参加するために、少人数の交流の場を多く用いた。
 - ・話し合いでは、自分で考えることが基本で大切なことであること、考えを持ち寄って仲間と協力して考えることはとても素晴らしいことであること、仲間と聞き合うことはとても大切な学習活動であることを伝え続けた。
 - ・話し合いでの児童の組み合わせを多様にしたことで、つまずきのある児童が話し

合いに参加できるようになった。

- ⑤ 次の時間や学びにつながる振り返りができるように、目標に対しての自己評価をする学習習慣を定着させた。

(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

- ・ グラフの読み方の取り出し指導を行った。数値の読み取りでは、グラフの縦軸と横軸に補助線を加えることで、読み取りやすくなることを理解できるようになった。
- ・ 用語について、情報端末等を利用しながら、教師と意味を確認しようとする意欲を高めた。

5. 今後の課題と対応

(1) 指導法の課題

- ・ 学習者自身の主体的で自立的な取り組みを促す自己調整学習の指導は、つまずきのある児童の学習意欲を高めることができた。一方、教材・教具の工夫、学び方の選択、課題解決の手段と活用は、教師の周到な準備が必要であり、教師の多忙化の解消のためにも効率よく進めていく必要がありICTの効率的な活用が必要である。
- ・ 児童のいろいろな学び方を活かした授業が行われるようになり、教師主導の授業から児童が主導する授業になってきた。今後は、指定校以外の実践に結びつけていくことが課題である。

(2) 評価法の課題

- ・ ビデオ分析の手法は、つまずきのある子の変容を分析するには有効な評価法である。しかし、分析時間等を考えると通常の学校の教員が日常的に評価法を用いることが難しい。多様な学習法の選択、互いに友達の考えを聞く態度、振り返りを書く等のポイントをしぼった簡易な評価法を用いていくことも必要である。

6. 問い合わせ先

組織名：南魚沼市教育委員会

担当部署：南魚沼市教育委員会学校教育課